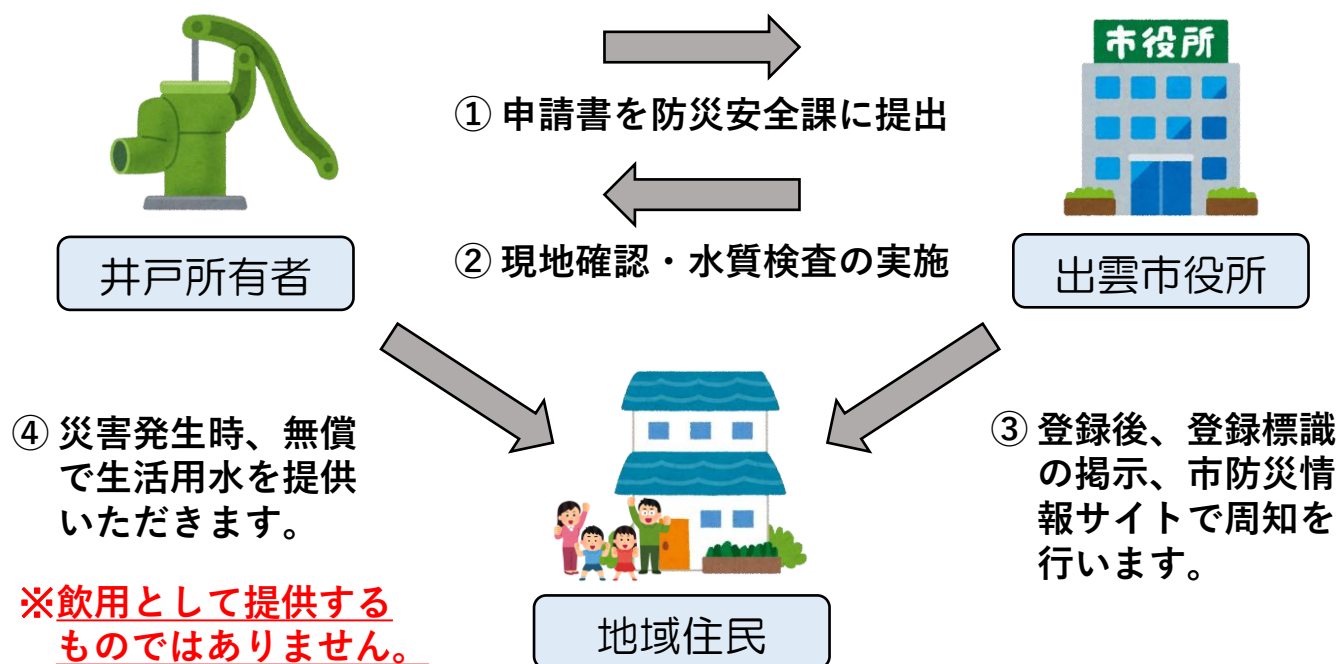


「災害時協力井戸」 の登録にご協力ください



市では、地震などの災害が発生し、水道の給水が停止した際、被災者の皆様に、**生活用水（トイレ、掃除、洗濯などに使用する水）**として、無償で井戸水を提供いただける協力者を募集し、協力者所有の井戸を「災害時協力井戸」として登録しています。

井戸所有者の皆様には、災害時協力井戸に登録をいただき、災害時における助け合いにご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。



災害時協力井戸 登録要件など

- 現在、井戸として使用しており、今後も引き続き井戸として使用すること。
- 災害時に無償で井戸水を提供できること。
- 井戸水をくみ上げるポンプ（電動又は手動）、つるべ等があること。
- 井戸枠等があり、安全であること。 など

登録要件、Q&A、登録申請書などは、QRコードからも確認できます。



出雲市防災情報サイト

開設している避難所や通行規制などの情報をリアルタイムに地図上で確認することができます。また、洪水・土砂災害・津波ハザードマップに加え、災害時協力井戸も表示できますので、日頃から危険箇所の確認にご活用ください。

<https://www.izumo-bousai.jp/bizumo32/portal/html/home.html>



【問い合わせ先】 出雲市 防災安全課
TEL (0853) 21-6606 FAX (0853) 21-6574
E-mail : bousai@city.izumo.shimane.jp

災害時協力井戸を募集しています。

能登半島地震では、水道施設の被災による断水の長期化により、大量に使用されるトイレ、掃除、洗濯などの生活水の確保が大きな課題となりました。

その際、一部の被災地域では、住民の声掛けにより、井戸水が自主的に開放され、無償で生活水に利用されるなど、緊急時の代替水源として、井戸水などの地下水の重要性があらためて認識されました。

市では、災害時、井戸水をトイレ、掃除、洗濯などの生活水として提供いただける井戸の登録を進めます。

井戸所有者の皆様のご協力をお願いします。

Q 登録するにはどうしたらいいのですか？

A 登録要件、Q&A、登録申請書などは、表面のQRコードからも確認できますが、ご不明な点があれば、防災安全課にお問合せください。

Q 登録後、災害が発生した場合、どうしたらいいのですか？

A 災害が発生し、水道水の供給が停止した際、可能な範囲で井戸を無償で開放していただき、被災者の皆様に生活水の提供をお願いします。